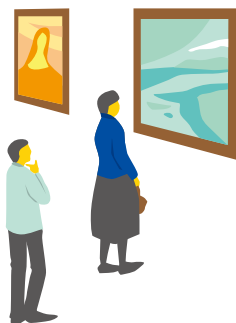


# 市民の文化芸術支援の新しいカタチを探る



- 新しい「市民公益税制」で、個人ができる沖縄の文化芸術支援とは
- 寄付金控除の制度
- 税制優遇を使って、お得に文化芸術支援

**那覇地区 開催** 日時：**2月10日**(月)16:00～18:00 開場は15分前 **参加無料**  
場所：**タイムスホール**(タイムスビル3階 那覇市久茂地2-2-2)

**中部地区 開催** 日時：**2月12日**(水)16:00～18:00 開場は15分前 **参加無料**  
場所：**読谷村文化センターふれあい交流館 講座室A**  
(読谷村座喜味2901)

## 【プログラム】

### ■ ショートスピーチ 「今、なぜ文化芸術支援なのか」

講師：平田 大一氏 公益財団法人沖縄県文化振興会 理事長

### ■■ 講演 「寄付金の税の優遇制度」

講師：大城 逸子氏 税理士／大城税理士事務所 所長

### ■■■ てい談 「市民の文化芸術支援の新しいカタチを探る」

平田 大一氏 × 大城 逸子氏

司会：平良 斗星(公益財団法人みらいファンド沖縄 副代表理事)

※定員50名。事前申し込みの方を優先しますので、お名前、電話番号を明記して、メールもしくはFAXにて沖縄タイムス社文化事業局までお申込みください。(セミナー開催前日18時まで)  
※資料の準備の都合上、事前申し込みをお願い致します。定員に達し次第、締め切らせて頂きます。  
※定員に余裕がある場合は、当日参加も受け付けいたしますが、資料の数が不足した場合はご容赦願います。

2011年6月、個人寄付者の税制優遇(寄付金控除)が、最大で寄付金額のおよそ半額まで拡大し、また2012年4月には、企業の寄付の税制優遇(損金算入)についても、公益法人などへの寄付に適用される「特別損金算入限度額」の比重が大きくなり高まりました。

今回の勉強会では、寄付金控除の仕組みをおさらいしながら、個人ができる文化芸術のあり方について考えてまいります。

主催・問合せ・参加申込み／沖縄タイムス社文化事業局事業部 E-mail [rhythm@okinawatimes.co.jp](mailto:rhythm@okinawatimes.co.jp)

TEL 098-860-3588(平日10時～18時) / FAX 098-860-3493

支援／沖縄県、公益財団法人沖縄県文化振興会

タイムス・メセナセミナー(個人向け)参加者募集

# 企業の文化芸術支援の新しいカタチを探る



- 文化芸術支援は都市や経済をどう変えるのか
- 企業メセナの普及に向けて

日時：**2月20日**(木)13:30～15:30 開場は30分前  
場所：**タイムスホール**(タイムスビル3階 那覇市久茂地2-2-2) **参加無料**

## 【プログラム】

### ■ ウェルカムパフォーマンス 「組踊を聴く」 歌三線：仲村 逸夫

### ■■ ショートスピーチ 「文化資本の経営」 講師：佐々木 雅幸氏 大阪市立大学大学院創造都市研究科 教授

### ■■■ てい談 「市民の文化芸術支援の新しいカタチを探る」 佐々木 雅幸氏 × 仲村 逸夫氏

司会：平良 斗星(公益財団法人みらいファンド沖縄 副代表理事)

※会場の都合上、事前申込制とさせていただきます。別途ご用意しております申込書に必要事項を記入のうえ、FAXいただくか、申込欄と同様の内容をEメールにて送付頂くよう、お願いいたします。(上記、問合せ先をご確認ください)

タイムス・メセナセミナー  
(企業・法人・芸術団体向け)  
参加企業・法人・団体募集